

次期医療計画の策定について

●医療計画の概要、見直しの状況

- ・医療法の規定に基づき、都道府県は5年を一期として、医療提供体制の確保を図るための計画を定めることとされている。
- ・現行計画が平成29年度末で終了となることから、同年度中に計画の見直しを行い、新たな計画を策定する必要がある。
- ・今回は、計画期間が3年間である介護保険事業支援計画との同時改定となり、地域医療構想において算出した「在宅医療等の新たなサービス必要量」等について、両計画における整合性を図る必要がある。
- ・平成28年度末に国から示される予定である、「医療提供体制の確保に関する基本的な方針」、「医療計画作成指針」等に基づき、外部有識者からなる検討組織での協議、他の行政計画との調整などを行いながら、策定を進めていく。
- ・なお、次期医療計画からは、計画期間は6年間(平成30～35年度)とされた。

●主な記載内容(想定)

- ・二次医療圏等の設定
- ・基準病床数の算定
- ・5疾病5事業(※)及び在宅医療に係る医療提供体制等
- ・地域医療構想(同構想は、医療計画の一部として策定された)

▽5疾病(※)

- ・がん
- ・脳卒中
- ・心血管疾患
- ・糖尿病
- ・精神疾患

▽5事業(※)

- ・救急医療
- ・災害医療
- ・へき地医療
- ・周産期医療
- ・小児医療

[新たな要素]

- ・在宅医療等に係る介護保険事業支援計画との整合性の確保
- ・地域医療構想における必要病床数と基準病床数との整合性の確保
- ・周産期医療整備計画、へき地保健医療計画の医療計画への統合

●スケジュール(案)

平成29年

3月

国が基本方針、作成指針等を発出

5月

医療審議会の開催(全体計画及び事業・疾病別ワーキング(※)の設置等)

※がんについては、がん対策推進協議会において議論していく

夏～秋

全体計画及び事業・疾病別ワーキングの開催、記載案作成、データ分析

平成30年

3月

医療審議会へ付議、庁議付議、計画策定

参考資料4

大西委員

山梨画像ネットワーク構築プロジェクト(案)

☆主旨: 病院間の医療情報連携は、患者さんにとって効率的かつ高質な診療を進める上で非常に重要であり、不要な検査の重複を避けることにより医療費の削減も可能になる。

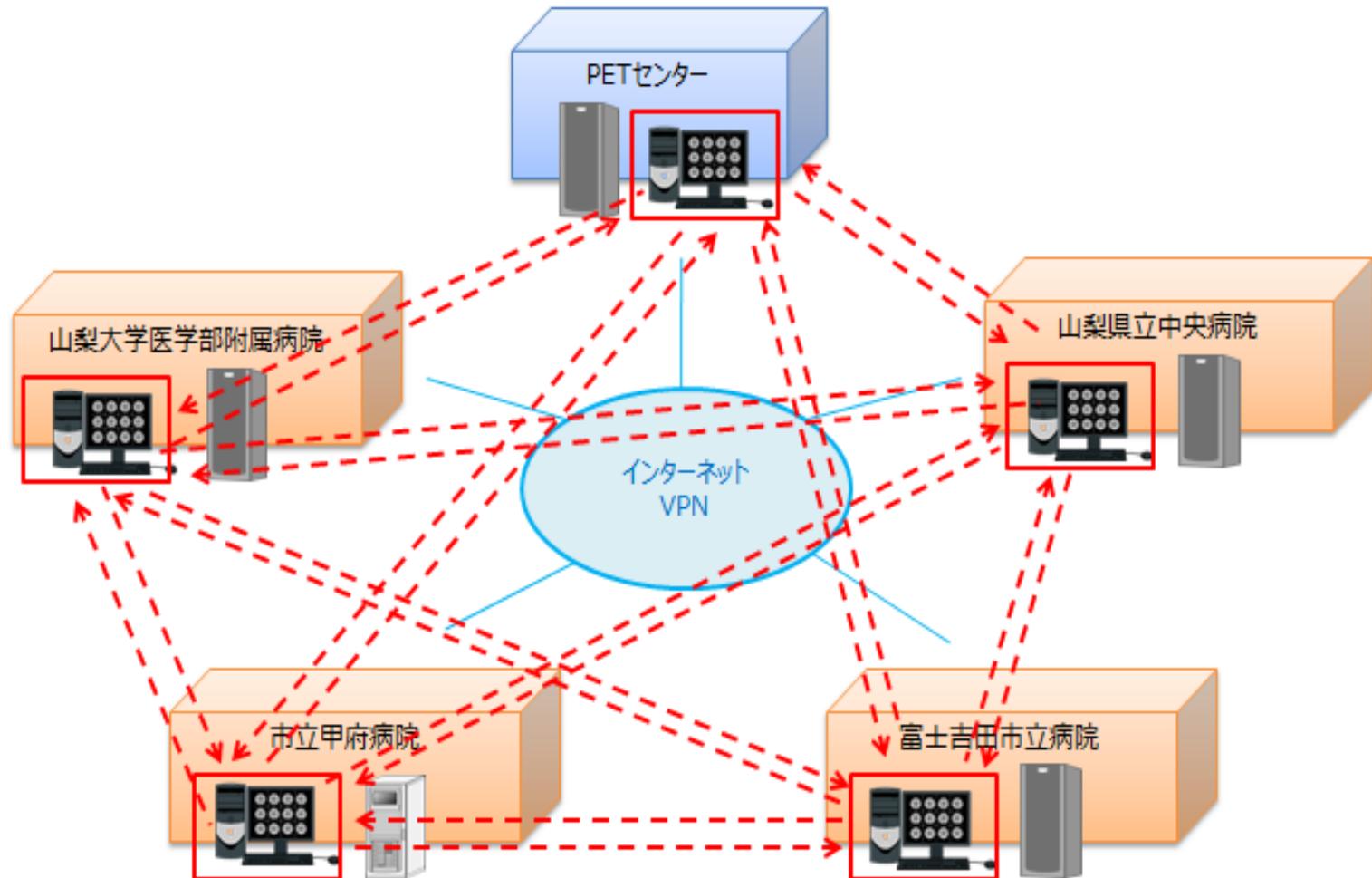
☆カルテ情報を含めた全てを共有することは様々な理由で困難であると考えられるが、放射線関連の画像連携は技術的に比較的容易であり、全国でも多くの実績がある。

☆がん診療における画像連携の重要性: がん治療は医療資源(装置・技術・スタッフ)的に県内の施設毎に特徴と差があり、診断や経過観察施設と治療施設が異なることは多く存在するため、病院間の画像連携は特に重要である。タイミングとしても、第3次がん対策推進計画の策定に沿ったプロジェクトになり得る。

そこで、県内の主ながん診療病院(山梨県中、山梨大学、市立甲府、富士吉田市立、山梨厚生、国立甲府・・・などとPETクリニック)で順次構築する。セキュリティや個人情報管理については万全の体制をとり、すでに実績のあるシステムや手法を用いる。

既存のPACSはそのまま、検像端末を利用した画像送受信システム構築

既存のシステム（資源）を有効に活用できる。
1対1対応のため、セキュリティが保たれる。
センターサーバーの構築に比較し安価にシステム構築が可能である。
発展型として、オーダリングや読影レポート配信もオンラインで可能



山梨県放射線画像診断協定(案)

Radiological Alliance for Imaging Diagnosis in Yamanashi (RAID-Yamanashi)

- 患者利益を第一とした画像診断環境の整備
- 山梨県の医療リソースの有効活用
- 病院間連携で無駄のない画像検査を目指す
- 医療費削減も可能

山梨県放射線画像ネットワーク

**Radiology Network in
Yamanashi
(RAN-Yamanashi)**

病院間で同一患者の画像を共有

山梨県画像検査クオリティ評価機構

**Quality Assurance of Radiology
in Yamanashi (QUARY-
Yamanashi)**

各病院の画像検査クオリティの公開